

丹波篠山市
まちづくり・むらづくりの計画
(都市計画マスタープラン) (概要版)
(案)

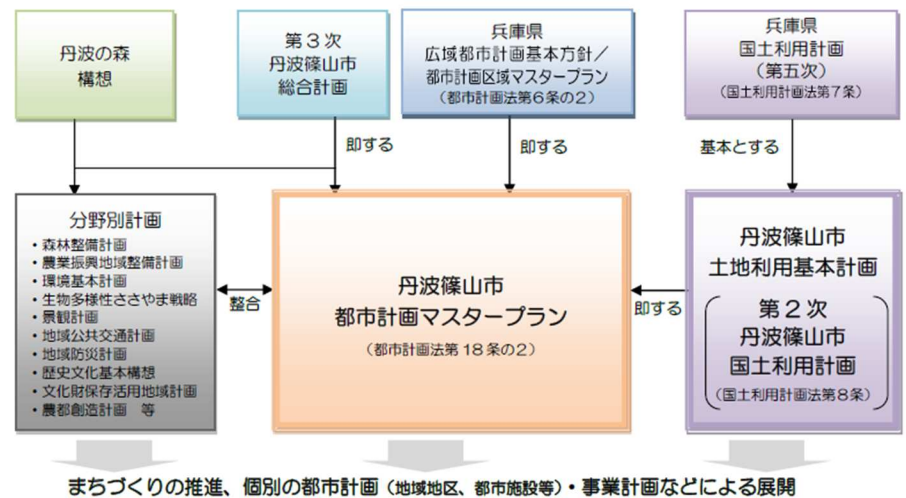
1. 計画策定の目的

丹波篠山市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づき、丹波篠山市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

本市でめざす将来の都市空間や、その実現に向けた都市計画の取組の方向性を明らかにし、参画と協働により本市のまちづくりを総合的・戦略的に推進するために、本計画を策定します。

3. 計画の位置付け

丹波篠山市都市計画マスタープランは、他の都市計画に関連する分野別計画についても整合を図った内容とします。



1

丹波篠山市の都市空間の現状と課題

(1) 人口動態

【現状】

- 駅から城下町の範囲にかけて人口が集積
- 平成12年をピークに減少

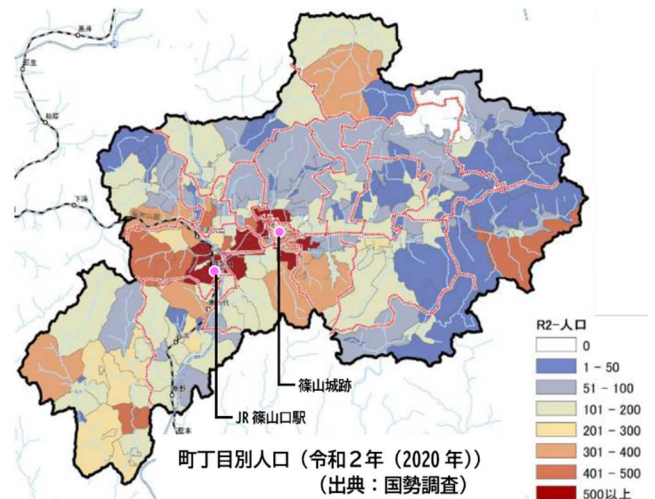
【課題】

- 市縁辺部で著しい人口減少や少子高齢化が進行

(2) 都市構造

【現状】

- 京阪神都市圏から1時間圏域、その他の主要都市への交通利便性が高い
- 地勢で規定された領域に集落、市街地が形成
 - ①市域を取り巻く四方の山々の「山地領域」
 - ②主要な市街地やまちの区域が展開する「盆地領域」
 - ③山々を縫って篠山川に注ぐ数多くの支流が位置する「谷筋や山間地領域」



(3) 土地利用

【現状】

- 田園地域を主体とした秩序ある土地利用
- 地区主体の土地利用のルールづくりが進展

【課題】

- JR篠山駅周辺における低未利用地の存在
- 計画的住宅団地（ニュータウン）をはじめとする市内における空き家・空き地の増加

(4) 道路・交通

【現状】

- 広域の道路・鉄道網は概ね整備済み
- 公共交通の充実に取り組む ○日常は自動車交通が主
- 城下町地区にてウォークアブルな空間形成の取組が進行中

【課題】

- 城下町地区やその周辺の交通渋滞・歩車混在が問題
- 未着手（事業休止中など含む）の都市計画道路の存在
- 市民等の移動ニーズに応じた公共交通サービスの維持・提供
- JR篠山口駅以外の4駅（丹波大山/南矢代/古市/草野）の存続と役割の整理
- 身近な生活道路の維持・改善が問題



無電柱化された河原町地区

(5) 防災

【現状】

- 防災基盤や防災拠点の整備が進む
- 避難所設置の取組が進む
- 防災マップの作成、避難訓練の実施などコミュニティでの取組が進む

【課題】

- 浸水・土砂災害などの危険性のある場所の存在
- 城下町の市街地での建築物の密集・老朽化
- 地区ごとの共助の取組のばらつき

(6) 公園・緑地

【現状】

- 大規模公園・緑地が一定整備
- 公園・緑地的な機能を持つ空地が存在
- 丹波篠山の自然を活かしたレクリエーション施設が立地

【課題】

- 既存施設の維持・管理の方策が問題

(7) 上・下水道

【現状】

- 上・下水道はほぼ整備済み

【課題】

- 施設の老朽化に伴う更新、統合が問題

(8) まちづくり

【現状】

- まちづくり協議会による多様な活動が展開中
- 特徴的なまちづくりの動きが進行中

【課題】

- まちづくりの担い手不足
- 地区によって取組に差異



田舎暮らし体験住宅

(9) 伝統文化

【現状】

- 農村・城下町などの伝統文化がコミュニティで継承

【課題】

- 伝統文化の担い手不足

(10) その他（産業・生活基盤等）

【現状】

- 農業が基幹産業
- 小売業は店舗の大型化、従業員数の減少により経営の効率化が進む一方で、商品販売額は減少傾向
- 製造業は化学工業が中心
- 農工団地への誘致を推進
- 小学校跡地等の有効活用

【課題】

- 商業は大型化により小規模小売店が減少
- 農工団地における企業誘致と周辺環境整備
- 利用者が少ない・市民ニーズに合致していない公共施設の扱い

1. 将来像・都市構造

- ①空間づくりの将来像である「農の都」はぶれることなく継承する
- ②基本的な都市構造や考え方は踏襲しつつ、2つの「主核」の役割を考慮した拠点形成を図る

2. 土地利用

- ①森林や田園地域をベースにした秩序ある土地利用を図る
- ②JR 篠山口駅や丹南篠山口インターチェンジ周辺の土地利用の増進を図る

3. 都市基盤

(1) 道路・交通

- ①未着手や休止中の都市計画道路の考え方を改めて示す
- ②城下町地区を中心に交通渋滞対策の考え方を示す
- ③地域の暮らしを支える身近な公共交通の維持を図る
- ④公共交通の利用促進を図る

(2) 公園・緑地

- ①既存の公園・緑地を適切に維持・管理していく方向性を示す

(3) 上・下水道

- ①今後の維持・管理・更新の考え方を示す必要

(4) 防災

- ①市街地や集落など地域特性を踏まえた安全・安心の取組を明確にする
- ②「共助」の重要性の意識啓発と地域防災力の充実・強化を進める

(5) その他

- ①農業を軸としたまちづくりの考え方を明示する
- ②有効な公共施設の活用方策を考える
- ③暮らしの基盤を支える考え方を補強する

4. 地域別の取組

- ①新たに「多様な担い手の確保」や「人材育成」の観点を明示する

5. 実現化に向けて

- ①今後 10 年間で重点的に取り組むべき事項を明示する



本計画の重要なポイントについて、以下の3点を掲げ、全体構想・地域別構想に反映しています。内容については以下の通りです。

1. 城下町地区における「ウォーカブルな空間づくり」の推進について

城下町地区における景観まちづくり刷新支援事業の成果を生かし、ウォーカブルな空間づくりを推進します。特に観光シーズンを中心とした地区内の交通渋滞緩和を図るべく、城下町地区周辺のFRINGE駐車場の整備検討と、車両誘導による地区内の渋滞緩和を促進します。あわせて、地区内にウォーカブルエリアを設定し、FRINGE駐車場※を利用する歩行者が周遊できる空間づくりを進めます。

※FRINGE駐車場：城下町の外縁の幹線道路沿いの駐車場として、城下町中心部への車の乗り入れを抑制することを目的に計画的に配置された駐車場のこと。

2. JR篠山口駅周辺の拠点形成について

「農の都」の玄関口としての篠山口駅周辺のイメージを大切にしながら、生活利便性を高める国道沿道の用途地域の見直しや、交通利便性の向上につながる都市計画道路の整備方針を示しています。あわせて、地域の将来ビジョンと整合したまちづくりを推進しながら、他の地区と連携した拠点形成をめざします。

3. 市域を4つに分類した地域別構想について

市域を構成する19の地区について、地形的条件、商業機能及び生活利便性などに着目し、地域との意見交換を通じて、各地区をまちづくり協議会の拠点を中心として「4つの地域」に分類しています。その中で、土地利用や拠点のあり方、景観形成など、地域のまちづくりの方向性を示しつつ、そこに「地域の担い手づくり」を重視した考え方を位置付けています。

また、拠点のあり方については、小学校区など複数の集落が集まった地域において、買い物や医療・福祉などの生活サービスが歩いて動ける範囲に集まり、各集落との交通手段を確保する国が示す「小さな拠点」ではなく、19地区のまちづくり協議会の拠点を中心とした「丹波篠山らしい小さな拠点」の形成を図りつつ、まちづくりを推進していきます。

1. 空間づくりの目標像～「農の都」

「農」を基盤に都市機能を融合させたまち = 「農の都」

～「農」が培ってきた空間が、よき営みや文化の源となり、豊かで住みよい環境を支える～



2. 将来人口のあり方

第3次総合計画の考え方を踏襲し、具体的な将来人口（目標）は設定せず、定住人口の増加と交流人口や関係人口の拡大を視野に入れたまちづくりに取り組みます。

3. 空間づくりの基本方針

基本方針1

農の都の基盤となる自然・田園風景を将来にわたり継承する空間づくり



盆地を取り巻く山系



恵みをもたらす水系



まとまりのある市街地



空間の秩序を有する集落

基本方針2

まちの機能や土地利用を秩序立てて配置する空間づくり



特徴ある空間で育てられる地場産品（茶畑）



無電柱化した城下町のまちなみ

基本方針3

田園や歴史的なまちなみなどの資源をいかし暮らしの発展へとつなげるワクワクする空間づくり



ネットワークを構成する道路



整備された公園・広場

基本方針4

安全・安心で便利な暮らしを支える都市基盤づくり

基本方針5

コミュニティのまとまり・結びつきを大切にしたい地区主体の連携まちづくり



コミュニティで展開される様々な空間づくりの活動

4. めざすまちの構造

(1) 基礎となる自然・地形の保全

○山並み・水系といった豊かな自然や、盆地・谷筋といった田園風景を形作る地形は丹波篠山の自然地形を構成する要素として位置付け、保全を図る

(2) 人・もの・情報等の行き来（ネットワーク）を支える軸の形成

①広域を結ぶ連携軸…舞鶴若狭自動車道・国道176号・国道173号等により東西・南北方向を結び、京阪神間や隣接する市町間を結ぶ広域の連携軸として、高速道路・幹線道路の機能の維持・充実を図る

②地域軸…盆地内は県道による格子状のネットワークを構成、各地域内を結ぶ地域軸として、幹線道路としての機能の維持・充実を図る

(3) 各種機能が集積した拠点の形成

①都市機能を担う市街地の拠点：2つの「主核」

主核	拠点形成の考え方
城下町地区 (歴史的なまちの区域)	本市のにぎわいの中心として、行政機能をはじめ、本市の歴史・文化を継承し市民の郷土への愛着を育むとともに、観光・交流を促進する機能の充実・強化を図る。
JR 篠山口駅周辺や丹南篠山口インターチェンジ周辺地区 (新しいまちの区域)	本市の日常的な生活利便に応える多様な都市機能の集積と広域的な交通結節機能（鉄道駅、インターチェンジ）を活かしつつ、本市の暮らしの拠点として相応しい、さらなる機能の充実・強化を図る。

②各地区の暮らしを支える拠点：19の「地区核」…地区の住民主体のまちづくりを進め、地区の特徴や住民の意向に応じて生活を支える「地区核」の形成

③産業拠点…農工団地「犬飼・初田地区」への交通アクセス向上（西吹大沢新線のトンネル化の検討等）や周辺環境・景観に配慮した企業誘致の推進

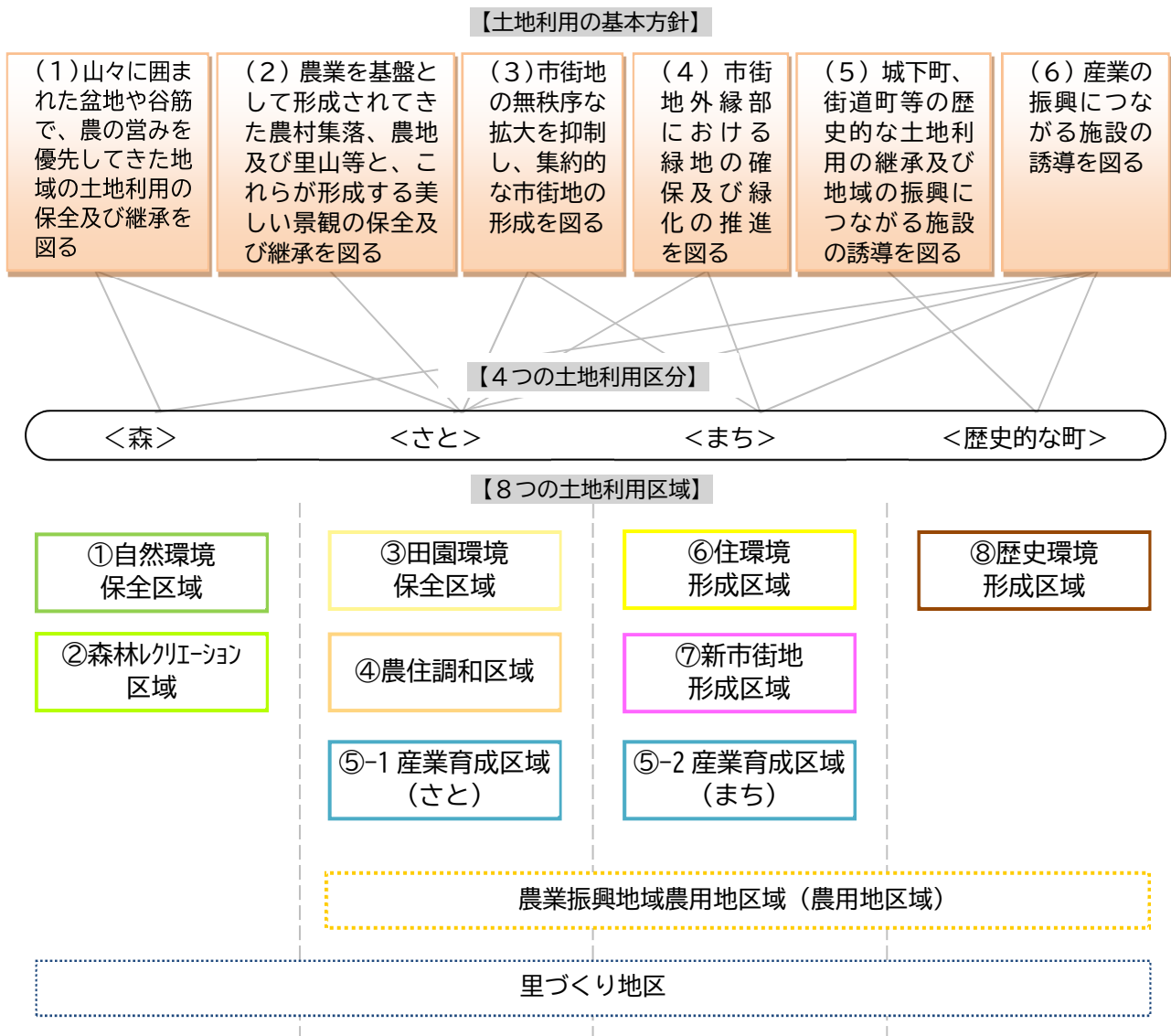


5. 土地利用の方針

(1) 本市の土地利用の基本的な考え方

- 「丹波篠山市土地利用基本計画」に即し、6つの基本方針と4つの土地利用区分、その区分をさらに詳細化した8つの土地利用区域に基づき規制・誘導を図る
- さらに「丹波篠山市緑豊かな里づくり条例」に基づき、当該地区（里づくり地区）で住民等が主体となり土地利用や空間づくりに関する計画（里づくり計画）を策定した場合には、その計画内容を優先した誘導を図るとともに実現に向けた住民の主体的な取組を支援する

「丹波篠山市土地利用基本計画」に基づく本市の土地利用の規制・誘導の考え方（枠組み）



(2) 土地利用の基本方針

- 山々に囲まれた盆地や谷筋で、農の営みを優先してきた地域の土地利用の保全及び継承
- 農業を基盤として形成されてきた農村集落、農地及び里山等と、これらが形成する美しい景観の保全及び継承
- 市街地の無秩序な拡大を抑制し、集約的な市街地を形成
- 城下町、街道筋等の歴史的な土地利用の継承及び地域の振興につながる施設の誘導
- 産業の振興につながる施設の誘導

「森」の空間づくりの方針

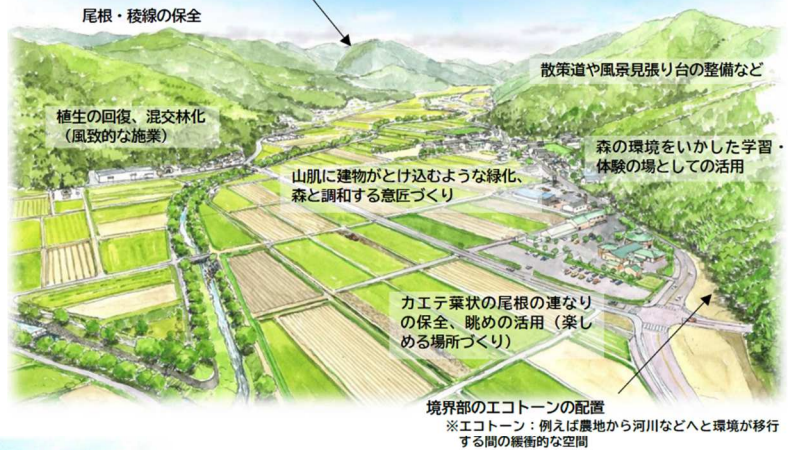
盆地内に張り出した尾根、見通しの利く山、支流の指状の谷筋といった、骨格となる森が創り出す、変化に富む眺めをいかした空間づくりをめざします。

また、森の学校の精神に基づき、森と人との関わりを積極的に生み出し、森との語らいを育む空間づくりをめざします。

神奈備山、ダケヤマ、城山など優美な姿を持つ山の保全、眺めの活用

※神奈備山：神の鎮座する山

※ダケヤマ：優れた姿を持ち、神が降り立つと考えられた高い山



人間にあわせた空間尺度（スケール）・密度感の利用

「さと」の空間づくりの方針

さとの空間は、土地の条件にあわせて、集落の領域（ムラ）、農地の領域（ノラ）、さらにその外側には里山の領域（ヤマ）が同心円状につながる構成を有しており、現在も継承されています。

共同体としての意識や土地にかなった利用の仕方など、本市の風土・なりわいが育んだ独自の土地利用などの作法を読み取り、それらをいかしたさとの空間づくりをめざします。

「まち」の空間づくりの方針

「農の都」の「まち」として、周辺に位置する森、さとの空間の特性、秩序、要素をまちの中にも採り入れ、周辺の農空間とも積極的に調和をはかるまちの空間づくりをめざします。



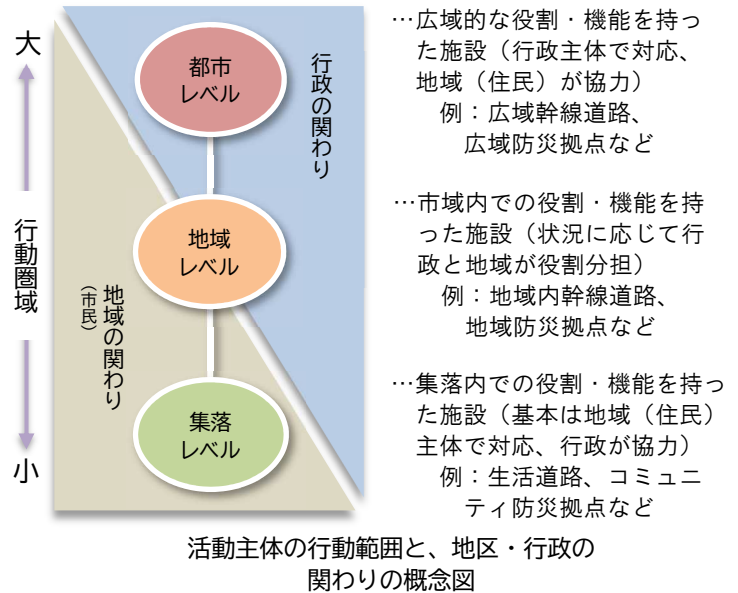
「歴史的な町」の空間づくりの方針

城下町や街村、陶芸の郷などの歴史的なまちなみが持つ空間の構造、土地利用などの作法を読み取り、連続させながら新たな建物等にも活かすとともに、全体として調和をはかった空間づくりをめざします。

6. 都市基盤の方針

(1) 基本的な考え方

- ①市全体のバランスや地域の実情を考慮した基盤整備
- ②適切な維持・管理や施設の集約・統合
- ③範囲と関わりに応じた役割分担
- ④景観やグリーンインフラ、福祉等の視点の付加

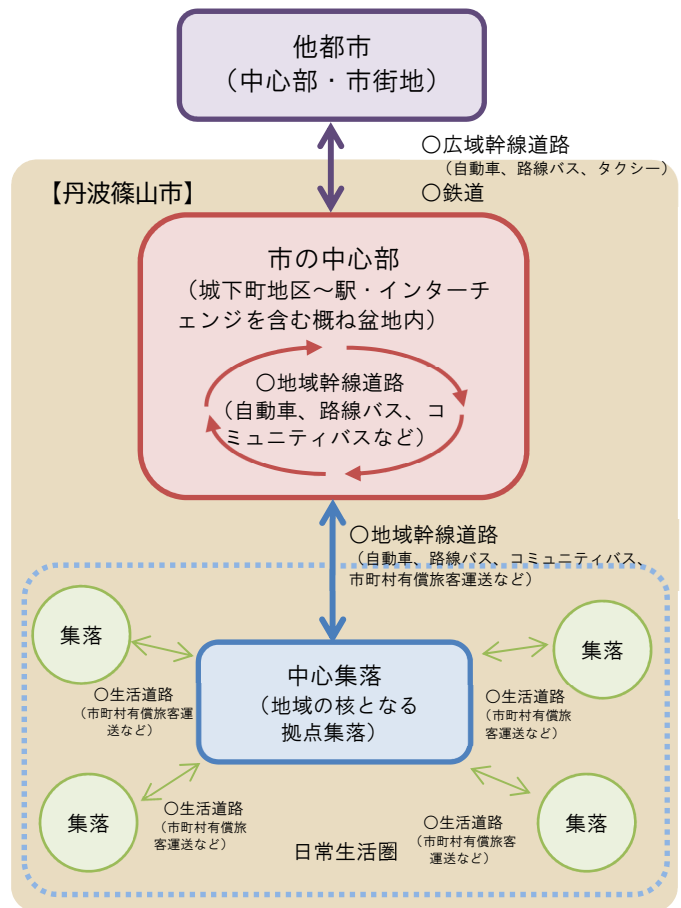


(2) 道路に関する方針

- ①広域の生活・産業・交流・安全等を支える広域幹線道路網（「H」型の道路ネットワーク）の維持・充実
- ②地区核（まちづくり地区）間を結び市内の生活・産業・交流・安全等を支える地域幹線道路網の維持・充実
- ③城下町を中心とする安全性や回遊性を高める道路網の形成
- ④都市計画道路網の見直しと再構築
- ⑤産業活動を支える道路網の適切な整備と維持・充実
- ⑥観光動向等を踏まえた歩行空間や交通施策の検討
- ⑦暮らしの安全・安心を支える生活道路の維持・充実

(3) 公共交通に関する方針

- ①広域連携軸を構成する鉄道の利便性向上と交通結節機能の強化
- ②地区拠点と市内の中心部等を結ぶ路線バスの維持と持続可能な公共交通網の再構築
- ③地域の暮らしを支える身近な公共交通の維持
- ④公共交通の利用促進
- ⑤J R 篠山口駅以外の4駅（丹波大山/南矢代/古市/草野）の存続に向けた地域における役割等の検討



暮らしを支える交通網の概念図

(4) 公園・緑地に関する方針

- ①骨格となる緑地・水系の保全と維持・管理
- ②市内に存在する多様な緑地の保全と維持・充実
- ③市民等の健康増進や憩い・レクリエーション・交流の場を提供する公園・緑地の効果的な維持・管理と機能の充実
- ④各地区内の公園的機能をもつ空地の確保と活用の促進
- ⑤景観や生態系に配慮した維持・管理等の促進
- ⑥良好な水系保全と河川環境づくり

(5) その他の施設に関する方針

- ①上・下水道施設の安定的な供給・運営と計画的な維持・管理・更新
- ②し尿・ごみ処理施設や火葬場等の計画的な維持・管理・更新
- ③既存の公共施設の有効活用

7. 安全・安心のまちづくりの方針

(1) 基本的な考え方

- ①防災基盤の整備
- ②市街地や集落の安全性の確保
- ③共助のまちづくり

(3) 市街地や集落のまちの安全性確保の方針

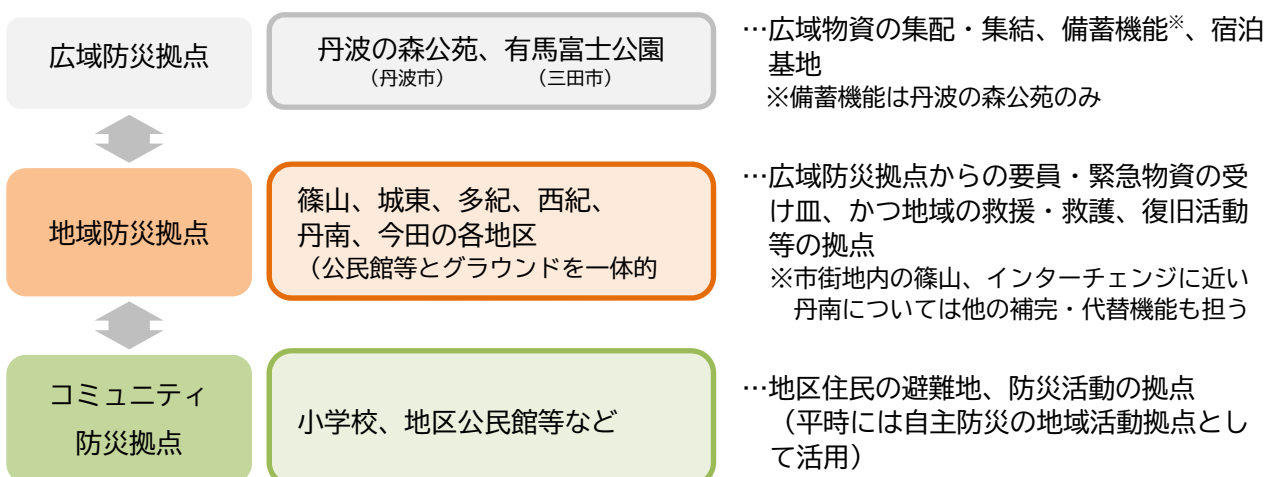
- ①市街地や集落の防火性能の向上や耐震化の推進
- ②住宅地内・集落内の避難場所、避難路等の確保

(2) 防災基盤の方針

- ①治山・治水対策の推進
- ②緊急輸送網の整備・充実
- ③防災拠点の整備・充実

(4) 共助のまちづくりの方針

- ①防災関連情報の整備、発信、共有
- ②地区主体の防災・防犯まちづくりの促進



防災拠点の階層性と役割 (概念図)

1. 地域別構想とは

地域別構想とは、本計画の全体構想の考え方に基づき、地域の個性や特徴をいかした将来のまちの姿（目標像）や空間づくりの基本的な考え方、取組の方向性を示すものです。

すなわち「地域のまとまりを大切にすくらしの空間づくりの指針」とも言えます。

2. 空間づくりの基本的な考え方

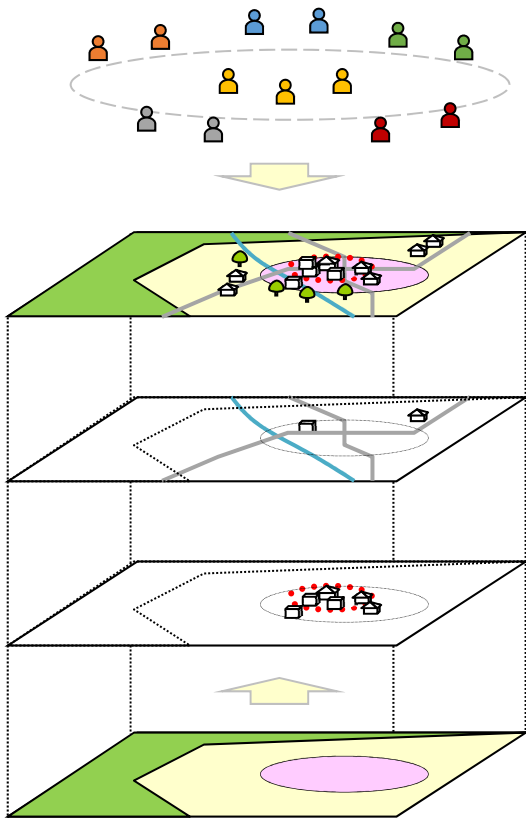
地区における空間づくりは、土地利用や施設整備などの空間づくりの考え方（4つ）に、担い手育成など人づくりの考え方（1つ）を加え、それぞれ別個ではなく、一体的に考えていきます。

地区における空間づくり・人づくりの考え方

	計画の内容	実現の取組
土地利用計画 (ゾーニング) 【面】	<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用基本計画及び本計画の全体構想に基づく基本的なゾーニング 森の区域／さとの区域／まちの区域／歴史的な町の区域の区分による8つの土地利用区域 ●集落（地区）単位でのよりきめ細かなゾーニング 例：集落区域／農業区域／里山区域／森林区域 	開発行為や建築行為に対する土地利用の規制誘導 （都市計画法、緑条例・まちづくり条例・里づくり条例、景観法・景観条例）
各種機能が集積した地区の暮らしを支える拠点（小さな拠点）の計画 【地区核（拠点）】	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区の特性を踏まえた拠点の機能配置 例：生活利便機能／商業機能／公共公益機能／交流機能／防災機能 ●コミュニティの結びつきを深める拠点づくり 例：日常的に集うことができる憩いの場づくり／大切にされている伝統的な祭礼の継承／都市住民などとの交流の拠点づくり 	まちづくり協議会などを主体とした取組 （丹波篠山市地区のまちづくり推進条例） 市の事業部局との連携 取組への各種支援
施設配置・活用計画 (道路ネットワーク) (水系ネットワーク) (施設等) 【線・点】	<ul style="list-style-type: none"> ●全体構想に基づく道路、河川の活用計画 ●地区での施設配置・活用の計画 例：生活道路、散策道、公共公益施設、医療施設、公民館、福祉施設など ●地区に点在する資源の配置・活用の計画 例：自然資源（貴重な植生、花、樹木、河川、池など）、歴史・文化資源（古民家、寺社・仏閣など） 	
風景・景観形成計画 【質】	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物・まちなみなどのデザイン（用途、高さ、配置、意匠など） ●土木構造物のデザイン（意匠など） ●緑化の方法 ●地区の景観をいかした演出 例：眺望の活用 など 	上記の実施等に反映 まちづくり協議会などを主体とした取組 （丹波篠山市地区のまちづくり推進条例） 取組への各種支援 （伝統的建造物群保存地区、景観計画の地区指定ほか）



担い手・人材づくりと連携 【人】	<ul style="list-style-type: none"> ●農業（生産）基盤を支える営農者の育成 ●まちづくり協議会の活動支援 ●地域おこし協力隊の受け入れ、継続的な活動の支援（住まいとなる空き家のあっせんなど） ●行政や企業、専門家など外部の主体・人材との連携 ●継続的な人材の育成の取組 	まちづくり協議会などを主体とした取組 （丹波篠山市地区のまちづくり推進条例） 市の様々な分野・事業部局との連携 取組への各種支援、ノウハウ等の提供
---------------------	--	--



担い手・人材づくりと連携【人】

持続的なコミュニティづくりに向け、外部も含めた多様な担い手を繋げ、次なるまちづくりの人材として育てていく取組を推進します

風景・景観形成計画【質】

デザインや周りの環境・景観をいかすための配慮といった内容を計画として定めます

施設配置・活用計画【線・点】

道路や河川などの骨格となるネットワーク（線）の他、各種施設や資源などの点の配置や活用の計画を定めます

各種機能が集積した地域の暮らしを支える拠点の計画

【地区核（拠点）】

各地区で地区の特性に応じたまちづくりによる機能の導入を促し、地域の生活を支える地区核（拠点）の計画を定めます

土地利用計画（ゾーニング）【面】

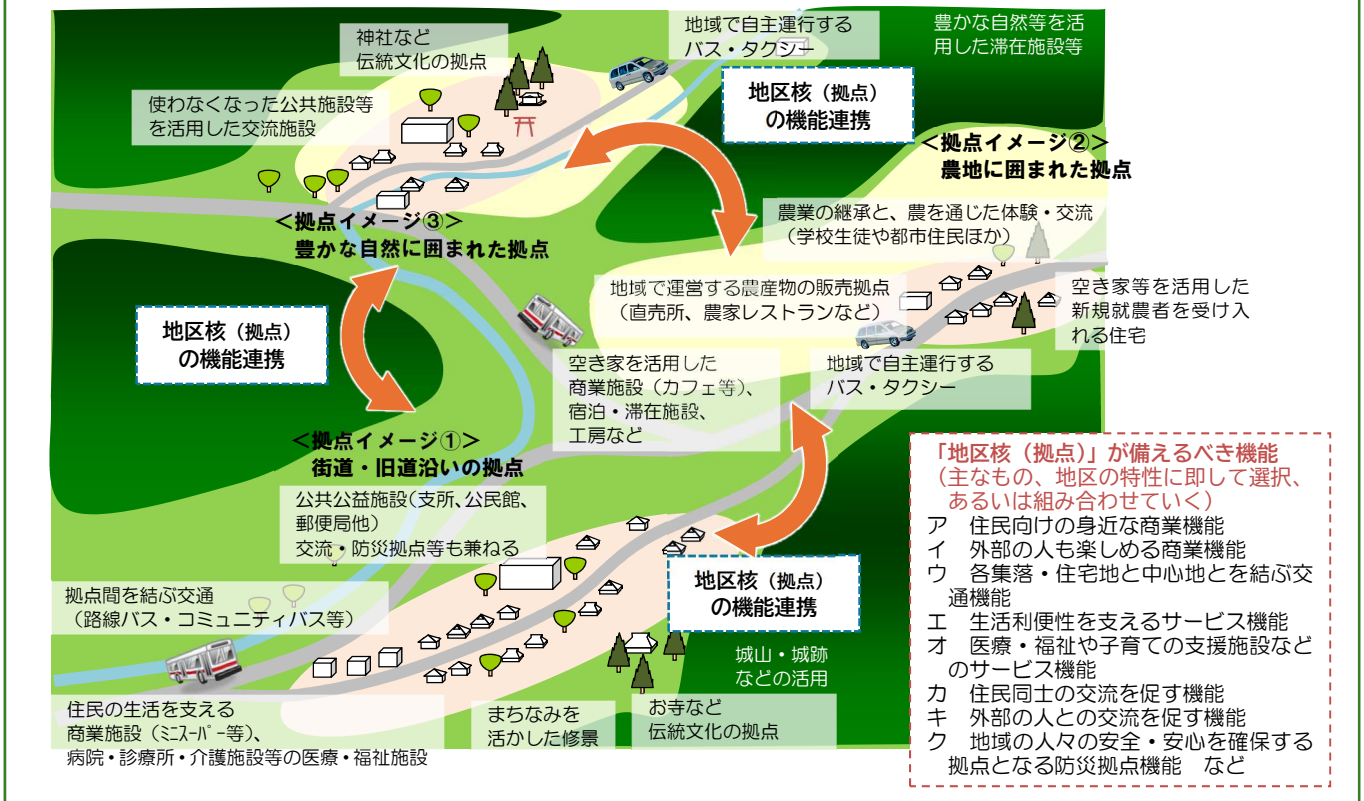
地区の空間づくりの基本的な土地の使い方（ゾーニング）を定めます（土地利用基本計画及び本計画の全体構想で規定）

地区における空間づくり・人づくりの概念図

【丹波篠山らしい「小さな拠点」のイメージ】

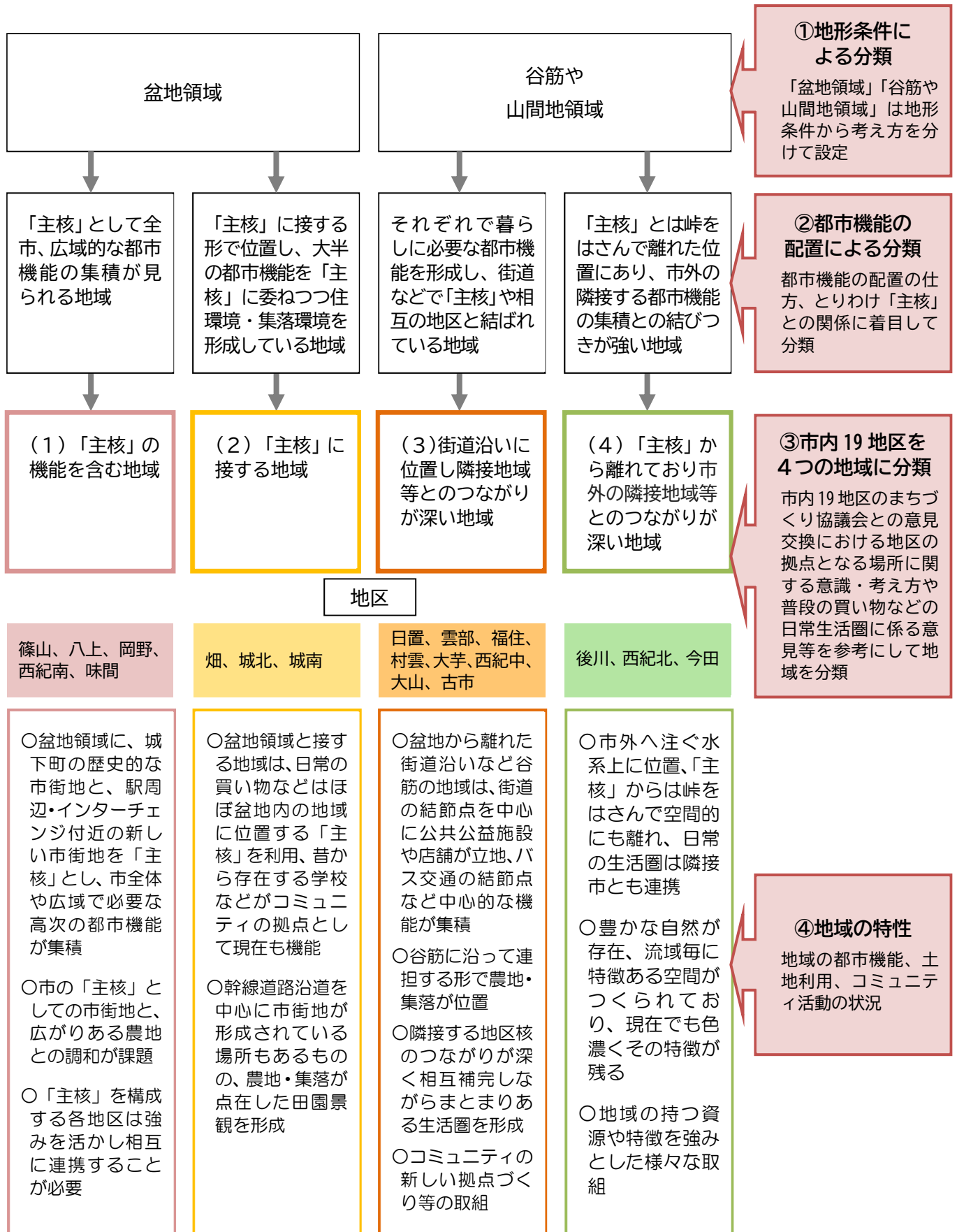
国土交通省では、人口減少、高齢化が進む中、小学校区など複数の集落が集まる地域において買い物や医療・福祉などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落との交通手段を確保する「小さな拠点」づくりを示しています。こうした考え方も踏まえ、地区の特徴を活かしたまちづくりを行い、地区の生活を支える「地区核（拠点）」の形成を進めます。

※隣接地域同士が連携して、一体的な拠点形成を図る場合も考えられます。



3. 地域別構想の地域分類の考え方

「地形条件による分類」「都市機能の配置による分類」の2つの考え方により、19の地区を4つの地域に分類しました。



4. 地域別構想

《空間づくりの基本的な考え方》

(1) 「主核」の機能を含む地域

(含まれる地区) 篠山、八上、岡野、西紀南、味間



【目標像】

市全体や広域の都市機能を受け持つ
“中心市街地一体型生活圏”

- 盆地内の市街地のまとまりや周辺の農地との調和を重視した、「農の都」の中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用の形成
- 地域のみならず市内外の人々が利用する高次の都市機能が密度高く集積した、「主核」にふさわしい生活・にぎわい・観光・交流拠点の形成
- 盆地内の円滑な移動を支える格子状の道路ネットワークの形成
- 既存の市街地に作られた道路などの基盤を継承しながら、安全で住みやすい都市空間の形成

(2) 「主核」に接する地域

(含まれる地区) 畑、城北、城南



【目標像】

中心市街地の都市機能と連携した
“中心市街地連携型生活圏”

- 中心市街地の土地利用と連担しつつも、盆地の際（きわ）としてまとまった農地・集落・里山林の保全に留意した秩序ある土地利用の形成
- 中心市街地の高次の都市機能との連携を意識しながら、住民の生活サービスや地域内外の住民の交流などの機能を備えた生活拠点の形成
- 盆地内の格子状の道路ネットワークへの接続の確保

(3) 街道沿いに位置し隣接地域とのつながりが深い地域

(含まれる地区) 日置、雲部、福住、村雲、大芋、西紀中、大山、古市



【目標像】

隣接地域等との相互の連携・補完による
“隣接ネットワーク型生活圏”

- 街道沿いや谷筋の集落及び背後の農地・里山林の保全と、谷筋の奥に位置する貴重な植生、清流など豊かな自然の保全に留意した土地利用の継承
- 身近な商業機能や住民の生活サービス機能の維持とあわせて、既存の施設などを活用した新たな商業機能などの導入による、様々な人材が交流し支えあう生活拠点の形成
- 各地区の拠点同士が相互に連携、補完しあう、生活拠点のネットワークの形成
- 地区の暮らしを支えるために必要となる道路・交通や避難拠点などの都市基盤の確保

(4) 「主核」から離れており市外の隣接地域等とのつながりが深い地域

(含まれる地区) 後川、西紀北、今田



【目標像】

個性ある優れた自然や風土を活かした
“自立型・広域補完ネットワーク型生活圏”

- 地域の貴重な植生、清流など豊かな自然の保全、谷筋の集落のまとまりや背後の農地・里山林に留意した土地利用の継承
- 身近な商業機能や住民の生活サービス機能の維持とあわせて、市の中心部や隣接都市の都市機能との連携を意識した新たな商業機能などの導入による、様々な人材が交流し支えあう生活拠点の形成
- 地区の暮らしを支え、緊急時に重要な役割を果たす道路・交通や避難拠点などの都市基盤の確保

《段階毎の取組の方向性（主なもの抜粋）》

土地利用（面）	拠点	施設（線・点）	景観（質）
<ul style="list-style-type: none"> ○城下町地区地区を中心とした居住誘導 ○高次の都市機能が集積した土地利用の誘導 ○市街地と周囲を取り囲む農地が共存する土地利用の誘導 ○市街地が無秩序に拡大をしないよう適切な土地利用を誘導 ○駅周辺や幹線道路沿道での整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域外も含めた広域的な利用を促す機能の集積 ○城下町地区におけるウォークアブルな空間整備 ○コミュニティ拠点となる新たな駅の機能集積 ○篠山口駅周辺における地元主体の魅力づくりや定住促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客、生活者それぞれが歩きやすい歩行者空間の確保 ○生活道路の維持・災害発生時の通行確保 ○通学路の安全性の確保 ○町家を活用した住宅の改修・整備 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○城下町のまちなみ景観の維持、将来にわたる保全 ○新しい市街地での農地の保全や緑地の確保 ○山並みの市街地からの借景としての活用 ○連続性に配慮した建て替え、広告物の掲出 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○盆地内の市街地との連続性に配慮した秩序ある土地利用の誘導 ○農地と市街地が共存した土地利用の誘導 ○幹線道路沿道での整備計画の策定 ○区域の方向性に即した土地利用や施設立地のあり方の検討 ○里づくり計画の策定の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○商業・業務機能などは主核にゆだね、コミュニティの交流などに重点を置いた拠点の形成 ○住民同士の日常の交流に寄与する機能の維持 ○公共交通の積極的な利用とコミュニティでの交通手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の交通結節点とのネットワークの強化と渋滞対策 ○支流河川の治水対策、自然に配慮した空間づくり ○生活道路の維持・保全 ○地区内の自然資源の掘り起こしと交流・観光の資源としての活用 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○盆地の中に農地と集落、里山林が一体となって存在し調和の取れた景観の保全 ○市街地に隣接する中-大規模な建物の周辺からの見え方などへの留意 ○広がりのある農地の眺めの活用（借景など） ○見通しのよい幹線道路沿いからの景観の活用 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然や特徴ある集落などをいかし、現在の土地利用を継承 ○地区核を通る幹線道路沿道での計画的な施設の立地の誘導 ○里山林の維持・管理 ○奥山の貴重な植生のある場所の保全 ○里づくり計画の策定の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○機能集積が見られる集落の機能確保や充実 ○奥まった谷筋地区の生活を支える拠点機能の維持・充実と連携 ○小学校などコミュニティの中心となっている施設の交流施設としての活用 ○公共交通の積極的な活用と地区内の交通手段の確保 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路からの見晴らしの保全と道路のネットワーク強化 ○生活道路の維持・保全、街道の維持・保全、活用 ○河川の治水対策、自然に配慮した空間づくり ○空き家の利活用、地区での維持・管理 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○街道・旧街道沿いの建物の連続した景観や、農地と建物が一体となった景観の維持・保全 ○景観の核の民家、巨木などの保全 ○河川沿いの桜並木などの保全 ○周辺の城山や峠道などの見張り台の眺望点としての活用 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然や特徴ある集落、文化や生業などをいかし、現在の土地利用を継承 ○里山林の維持・管理 ○奥山の貴重な植生のある場所の保全 ○気候、風土をいかした特産品をはぐくむ土地利用の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○隣接拠点（他市含む）と連携・補完した生活を支える機能の維持・充実 ○「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」と「ふるさと公園」の一体的な道の駅としての年次的整備 ○住民や外部との交流機能の導入 ○市営住宅の入居促進及び空き家活用による定住・移住の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の災害対策などの強化 ○河川の治水対策、自然に配慮した空間づくり ○生活道路の維持・保全 ○歴史資源、自然資源やそれらをつなぐ散策路の整備 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地形に合わせて調和の取れたまとまりある景観の保全 ○景観の核となっているような民家、巨木などの保全 ○河川沿いの桜並木などの保全 ○周辺の城山や峠道などの見張り台の眺望点としての活用 <p>など</p>

1. 計画期間において重点的に取り組むべき施策

(1) 土地利用に関する総合的な計画・条例の運用

(2) 「主核」の拠点形成（特に JR 篠山口駅周辺）

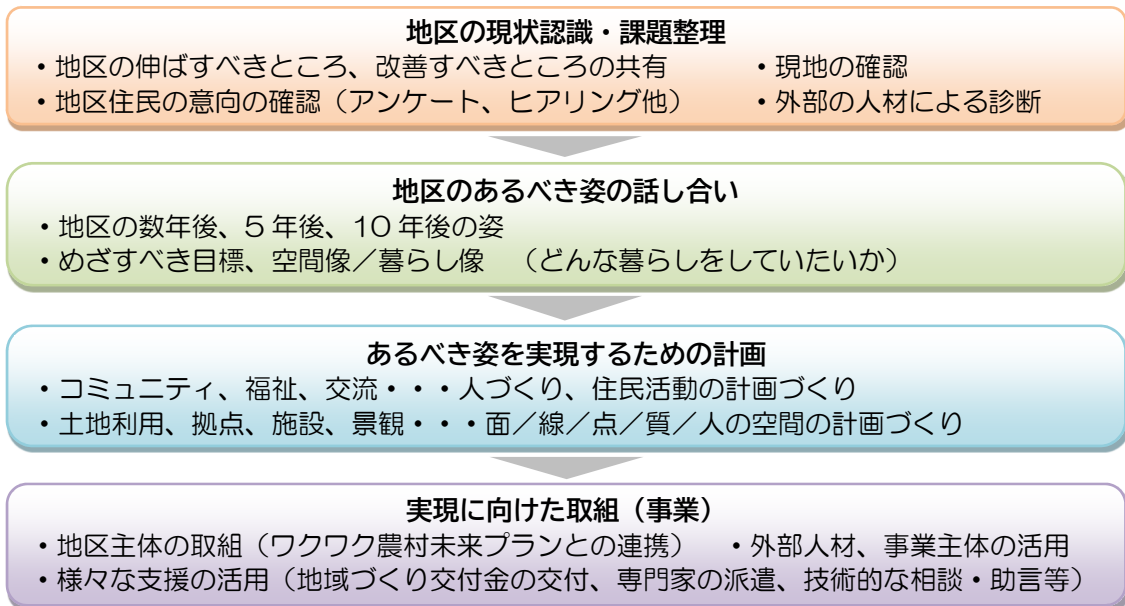
(3) 都市計画道路の見直しと整備

(4) 地区の担い手・人づくりを支援する制度・支援体制づくり

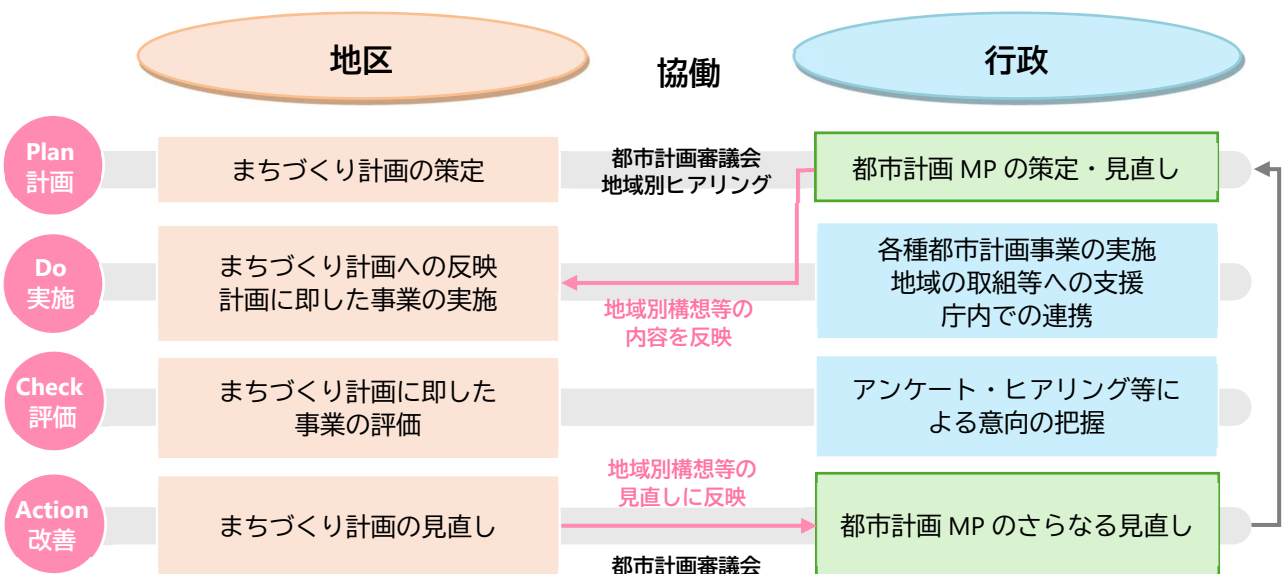
(5) 集落での里づくり計画策定の推進

(6) 都市施設の計画的な維持・管理

2. 地区が主体となった空間づくり・人づくりの手順



3. 推進体制と計画の進捗管理



【問合せ先】 丹波篠山市 まちづくり部 地域計画課
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町 41 番地 TEL : 079-552-1111 FAX : 079-552-0619